

令和 7 事業年度

財 務 諸 表 等

	頁
○財務諸表（法人単位）	1
○財務諸表（厚生年金勘定）	25
○財務諸表（国民年金勘定）	37
○財務諸表（総合勘定）	49
○事業報告書	65
○決算報告書	81
○監査報告	87
○会計監査報告	93

年金積立金管理運用独立行政法人

令和 7 事業年度

財 務 諸 表

(法 人 単 位)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（法人単位）
（令和8年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	24,843,077	
金銭等の信託	293,643,653,308,004	
前払費用	1,014,060	
未収金	2,548,236,075	
流動資産合計		293,646,227,401,216

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	575,056,865	
建物減価償却累計額	△ 316,027,121	259,029,744
工具器具備品	2,507,575,983	
工具器具備品減価償却累計額	△ 842,144,799	1,665,431,184
有形固定資産合計		1,924,460,928

2 無形固定資産

ソフトウェア	1,878,529,793	
電話加入権	20,000	
無形固定資産合計	1,878,549,793	

固定資産合計 3,803,010,721

資産合計 293,650,030,411,937

負債の部

I 流動負債

未払金		53,316,326,771	
未払費用		43,447,315	
預り金		24,798,909	
引当金			
賞与引当金	474,942,479	474,942,479	
流動負債合計			53,859,515,474

II 固定負債

運用寄託金		121,289,349,784,735	
引当金			
退職給付引当金	1,216,832,400	1,216,832,400	
固定負債合計			121,290,566,617,135
負債合計			121,344,426,132,609

純資産の部

I 資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000

II 利益剰余金

利益剰余金合計		172,305,504,279,328	
純資産合計			172,305,604,279,328
負債純資産合計			293,650,030,411,937

行政コスト計算書(法人単位)
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	67,856,881,931	
	一般管理費	1,651,613,309	
	臨時損失	8,000	
	損益計算書上の費用合計		69,508,503,240
II	その他行政コスト		—
III	行政コスト		69,508,503,240

損 益 計 算 書（法 人 単 位）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		41,399,517,359,732	
雑益		<u>2,585,895,796</u>	
経常収益合計			41,402,103,255,528
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	64,752,068,519		
役員報酬	127,953,778		
給与手当	1,588,038,541		
法定福利費	253,707,612		
賞与引当金繰入額	421,074,289		
退職給付費用	165,031,922		
賃借料	367,452,676		
減価償却費	181,554,594	67,856,881,931	
一般管理費			
役員報酬	36,089,540		
給与手当	358,563,467		
法定福利費	60,771,665		
賞与引当金繰入額	53,868,190		
退職給付費用	37,537,178		
賃借料	111,865,564		
減価償却費	118,304,033		
その他の一般管理費	<u>874,613,672</u>	1,651,613,309	
経常費用合計			<u>69,508,495,240</u>
経常利益			<u>41,332,594,760,288</u>
臨時損失			
固定資産除却損		<u>8,000</u>	<u>8,000</u>
当期純利益			<u>41,332,594,752,288</u>
当期総利益			<u><u>41,332,594,752,288</u></u>

純資産変動計算書（法人単位）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	資本金合計		
当期首残高	100,000,000	100,000,000	131,676,309,527,040	131,676,409,527,040
当期変動額				
利益剰余金の当期変動額（純額）		—	40,629,194,752,288	40,629,194,752,288
当期変動額合計	—	—	40,629,194,752,288	40,629,194,752,288
当期末残高	100,000,000	100,000,000	172,305,504,279,328	172,305,604,279,328

キャッシュ・フロー計算書（法人単位）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	資金運用に係る投資支出	△ 3,228,406,367,633
	人件費支出	△ 2,921,549,839
	その他業務支出	△ 46,194,901,139
	運用寄託金受入	3,225,167,216,384
	運用寄託金償還	△ 10,000,000,000
	投資回収金収入	713,400,000,000
	運用事業収入	52,927,078,981
	その他業務収入	58,554,645
	小計	704,030,031,399
	国庫納付金の支払額	△ 703,400,000,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	630,031,399
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 106,742,999
	無形固定資産の取得による支出	△ 520,149,067
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 626,892,066
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	3,139,333
VI	資金期首残高	21,703,744
VII	資金期末残高	24,843,077

注記

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～18年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（4～5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項及び国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産は以下のとおりです。

- ① 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途 法人役職員が利用する法人標準 OA 環境

種類 工具器具備品及びソフトウェア

場所 東京都港区

- ② 使用しなくなる日

令和8年6月30日（予定）

- ③ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

後継の法人標準 OA 環境の稼働が決定したため、上記①の資産については②の日をもって使用しなくなる予定です。

- ④ 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：円）

種類	帳簿価額	回収可能 サービス価額※	減損額の見込額
工具器具備品	192,367,206	0	192,367,206
ソフトウェア	563,451,592	0	563,451,592
合計	755,818,798	0	755,818,798

※使用しなくなる日における回収可能サービス価額については、売却せず除却を予定しているためゼロとしています。

6. 行政コスト計算書関係

- （1） 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 69,508,503,240 円

自己収入等 △ 41,402,103,255,528 円

機会費用 6,854,717 円

独立行政法人の業務運営に関して △ 41,332,587,897,571 円

国民の負担に帰せられるコスト

- （2） 機会費用の計上方法

- ① 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しています。

- ② 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しています。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 24,843,077 円

資金期末残高 24,843,077 円

8. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	293,643,653,308,004	293,643,653,308,004	—
資 産 計	293,643,653,308,004	293,643,653,308,004	—
運用寄託金	121,289,349,784,735	121,289,349,784,735	—
負 債 計	121,289,349,784,735	121,289,349,784,735	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭等の信託				
売買目的有価証券	—	288,436,910,965,909	5,206,742,342,095	293,643,653,308,004
資産計	—	288,436,910,965,909	5,206,742,342,095	293,643,653,308,004

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
運用寄託金	—	121,289,349,784,735	—	121,289,349,784,735
負債計	—	121,289,349,784,735	—	121,289,349,784,735

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によっています。

なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル 2 又はレベル 3 の時価に分類しています。

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル 2 の時価に分類しています。

(注 2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*)	配分・回収額 の純額	レベル 3 の時価 への振替	レベル 3 の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち貸借対照 表日において保有す る金融資産及び負債 の評価損益 (*)
金銭等の信託							
売買目的有価証券	4,187,704,889,014	604,553,661,303	414,483,791,778	—	—	5,206,742,342,095	397,852,024,985

(*) 損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル 3 の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

9. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,091,706,200 円
退職給付費用	202,569,100 円
退職給付の支払額	△ 77,442,900 円
期末における退職給付引当金	1,216,832,400 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	202,569,100 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

① 厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第1号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

② 国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第2号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

③ 総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第3号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項において、独立行政法人通則法第44条第1項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項において、独立行政法人通則法第44条第2項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2. 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

(単位：円)					
科 目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金	—	—	24,843,077		24,843,077
金銭等の信託	—	—	293,643,653,308,004		293,643,653,308,004
前払費用	—	—	1,014,060		1,014,060
未収金	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	2,548,236,075	△ 41,332,594,752,288	2,548,236,075
流動資産合計	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	293,646,227,401,216	△ 41,332,594,752,288	293,646,227,401,216
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	—	—	575,056,865		575,056,865
建物減価償却累計額	—	—	△ 316,027,121		△ 316,027,121
工具器具備品	—	—	2,507,575,983		2,507,575,983
工具器具備品減価償却累計額	—	—	△ 842,144,799		△ 842,144,799
有形固定資産合計	—	—	1,924,460,928		1,924,460,928
2 無形固定資産					
ソフトウェア	—	—	1,878,529,793		1,878,529,793
電話加入権	—	—	20,000		20,000
無形固定資産合計	—	—	1,878,549,793		1,878,549,793
3 投資その他の資産					
総合勘定繰入金	240,941,809,628,043	11,320,449,683,732	—	△ 252,262,259,311,775	—
投資その他の資産合計	240,941,809,628,043	11,320,449,683,732	—	△ 252,262,259,311,775	—
固定資産合計	240,941,809,628,043	11,320,449,683,732	3,803,010,721	△ 252,262,259,311,775	3,803,010,721
資産合計	280,333,613,980,361	13,261,240,083,702	293,650,030,411,937	△ 293,594,854,064,063	293,650,030,411,937

(単位：円)

科 目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
負債の部					
I 流動負債					
未払金	—	—	41,385,911,079,059	△ 41,332,594,752,288	53,316,326,771
未払費用	—	—	43,447,315		43,447,315
預り金	—	—	24,798,909		24,798,909
引当金					
賞与引当金	—	—	474,942,479		474,942,479
流動負債合計	—	—	41,386,454,267,762	△ 41,332,594,752,288	53,859,515,474
II 固定負債					
運用寄託金	113,421,521,021,701	7,867,828,763,034	—		121,289,349,784,735
他勘定受入金					
厚生年金勘定受入金	—	—	240,941,809,628,043	△ 240,941,809,628,043	—
国民年金勘定受入金	—	—	11,320,449,683,732	△ 11,320,449,683,732	—
引当金					
退職給付引当金	—	—	1,216,832,400		1,216,832,400
固定負債合計	113,421,521,021,701	7,867,828,763,034	252,263,476,144,175	△ 252,262,259,311,775	121,290,566,617,135
負債合計	113,421,521,021,701	7,867,828,763,034	293,649,930,411,937	△ 293,594,854,064,063	121,344,426,132,609
純資産の部					
I 資本金					
政府出資金	—	—	100,000,000		100,000,000
資本金合計	—	—	100,000,000		100,000,000
II 利益剰余金					
積立金	127,520,288,606,342	3,452,620,920,698	—		130,972,909,527,040
当期未処分利益	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—		41,332,594,752,288
(うち当期総利益)	(39,391,804,352,318)	(1,940,790,399,970)	—		(41,332,594,752,288)
利益剰余金合計	166,912,092,958,660	5,393,411,320,668	—		172,305,504,279,328
純資産合計	166,912,092,958,660	5,393,411,320,668	100,000,000		172,305,604,279,328
負債純資産合計	280,333,613,980,361	13,261,240,083,702	293,650,030,411,937	△ 293,594,854,064,063	293,650,030,411,937

行政コスト計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
I 損益計算書上の費用					
資産運用業務費	—	—	67,856,881,931		67,856,881,931
一般管理費	—	—	1,651,613,309		1,651,613,309
臨時損失	—	—	8,000		8,000
損益計算書上の費用合計	—	—	69,508,503,240		69,508,503,240
II その他行政コスト	—	—	—		—
III 行政コスト	—	—	69,508,503,240		69,508,503,240

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)					
科 目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
経常収益					
資産運用損益	—	—	41,399,517,359,732		41,399,517,359,732
雑益	—	—	2,585,895,796		2,585,895,796
経常収益合計	—	—	41,402,103,255,528		41,402,103,255,528
経常費用					
資産運用業務費	—	—	67,856,881,931		67,856,881,931
運用諸費	—	—	64,752,068,519		64,752,068,519
役員報酬	—	—	127,953,778		127,953,778
給与手当	—	—	1,588,038,541		1,588,038,541
法定福利費	—	—	253,707,612		253,707,612
賞与引当金繰入額	—	—	421,074,289		421,074,289
退職給付費用	—	—	165,031,922		165,031,922
賃借料	—	—	367,452,676		367,452,676
減価償却費	—	—	181,554,594		181,554,594
一般管理費	—	—	1,651,613,309		1,651,613,309
役員報酬	—	—	36,089,540		36,089,540
給与手当	—	—	358,563,467		358,563,467
法定福利費	—	—	60,771,665		60,771,665
賞与引当金繰入額	—	—	53,868,190		53,868,190
退職給付費用	—	—	37,537,178		37,537,178
賃借料	—	—	111,865,564		111,865,564
減価償却費	—	—	118,304,033		118,304,033
その他の一般管理費	—	—	874,613,672		874,613,672
経常費用合計	—	—	69,508,495,240		69,508,495,240
経常利益			41,332,594,760,288		41,332,594,760,288
総合勘定分配金収入	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—	△ 41,332,594,752,288	—
臨時損失					
固定資産除却損	—	—	8,000		8,000
繰入前利益	—	—	41,332,594,752,288	△ 41,332,594,752,288	—
他勘定分配金繰入					
厚生年金勘定分配金繰入	—	—	39,391,804,352,318	△ 39,391,804,352,318	—
国民年金勘定分配金繰入	—	—	1,940,790,399,970	△ 1,940,790,399,970	—
当期純利益	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—		41,332,594,752,288
当期総利益	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—		41,332,594,752,288

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位: 円)

区 分	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
資金運用に係る投資支出	—	—	△ 3,228,406,367,633		△ 3,228,406,367,633
国民年金勘定への繰入支出	—	—	△ 713,400,000,000	713,400,000,000	—
総合勘定への繰入支出	△ 3,190,587,750,602	△ 34,579,465,782	—	3,225,167,216,384	—
人件費支出	—	—	△ 2,921,549,839		△ 2,921,549,839
その他業務支出	—	—	△ 46,194,901,139		△ 46,194,901,139
運用寄託金受入	3,190,587,750,602	34,579,465,782	—		3,225,167,216,384
運用寄託金償還	—	△ 10,000,000,000	—		△ 10,000,000,000
厚生年金勘定より受入金	—	—	3,190,587,750,602	△ 3,190,587,750,602	—
国民年金勘定より受入金	—	—	34,579,465,782	△ 34,579,465,782	—
総合勘定からの受入収入	—	713,400,000,000	—	△ 713,400,000,000	—
投資回収金収入	—	—	713,400,000,000		713,400,000,000
運用事業収入	—	—	52,927,078,981		52,927,078,981
その他業務収入	—	—	58,554,645		58,554,645
小計	—	703,400,000,000	630,031,399		704,030,031,399
国庫納付金の支払額	—	△ 703,400,000,000	—		△ 703,400,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	630,031,399		630,031,399
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	—	—	△ 106,742,999		△ 106,742,999
無形固定資産の取得による支出	—	—	△ 520,149,067		△ 520,149,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△ 626,892,066		△ 626,892,066
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—		—
IV 資金に係る換算差額	—	—	—		—
V 資金増加額	—	—	3,139,333		3,139,333
VI 資金期首残高	—	—	21,703,744		21,703,744
VII 資金期末残高	—	—	24,843,077		24,843,077

利益の処分に関する書類
(令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	合 計
I	当期末処分利益	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—	41,332,594,752,288
	当期総利益	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—	41,332,594,752,288
II	利益処分額				
	積立金	39,391,804,352,318	1,940,790,399,970	—	41,332,594,752,288

結合の結果相殺された各勘定間取引の明細

(単位：円)

区分	借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額
貸借対照表	未収金 (厚生年金勘定)	39,391,804,352,318	未払金 (総合勘定)	41,332,594,752,288 (39,391,804,352,318)
	未収金 (国民年金勘定)	1,940,790,399,970		(1,940,790,399,970)
	総合勘定繰入金 (厚生年金勘定)	240,941,809,628,043	厚生年金勘定受入金 (総合勘定)	240,941,809,628,043
	総合勘定繰入金 (国民年金勘定)	11,320,449,683,732	国民年金勘定受入金 (総合勘定)	11,320,449,683,732
	合計	293,594,854,064,063	合計	293,594,854,064,063
損益計算書	厚生年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	39,391,804,352,318	総合勘定分配金収入 (厚生年金勘定)	39,391,804,352,318
	国民年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	1,940,790,399,970	総合勘定分配金収入 (国民年金勘定)	1,940,790,399,970
	合計	41,332,594,752,288	合計	41,332,594,752,288
キャッシュ・フロー 業務活動	国民年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	713,400,000,000	総合勘定からの受入収入 (国民年金勘定)	713,400,000,000
	総合勘定への繰入支出 (厚生年金勘定)	3,190,587,750,602	厚生年金勘定より受入金 (総合勘定)	3,190,587,750,602
	総合勘定への繰入支出 (国民年金勘定)	34,579,465,782	国民年金勘定より受入金 (総合勘定)	34,579,465,782
	合計	3,938,567,216,384	合計	3,938,567,216,384

3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	減損損失 累計額	当期減損額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産 (減価償却費)	建物	567,406,286	7,650,579	-	575,056,865	316,027,121	38,607,582	-	-	259,029,744	
	工具器具備品	1,044,463,282	1,463,112,701	-	2,507,575,983	842,144,799	93,538,844	-	-	1,665,431,184	
	計	1,611,869,568	1,470,763,280	-	3,082,632,848	1,158,171,920	132,146,426	-	-	1,924,460,928	
無形固定資産	ソフトウェア	2,667,631,722	1,417,481,418	-	4,085,113,140	2,206,583,347	167,712,201	-	-	1,878,529,793	
	電話加入権	28,000	-	8,000	20,000	-	-	-	-	20,000	
	計	2,667,659,722	1,417,481,418	8,000	4,085,133,140	2,206,583,347	167,712,201	-	-	1,878,549,793	
合計		4,279,529,290	2,888,244,698	8,000	7,167,765,988	3,364,755,267	299,858,627	-	-	3,803,010,721	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。

2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

4. 棚卸資産の明細

該当ありません。

5. 有価証券の明細

該当ありません。

6. 長期貸付金の明細

該当ありません。

7. 長期借入金の明細

該当ありません。

8. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	397,504,852	474,942,479	397,504,852	-	474,942,479	

9. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	1,091,706,200	202,569,100	77,442,900	1,216,832,400	

10. 資産除去債務の明細

該当ありません。

１１．法令に基づく引当金等の明細

該当ありません。

１２．保証債務の明細

該当ありません。

１３．資本剰余金の明細

該当ありません。

１４．運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当ありません。

１５．国等からの財源措置の明細

該当ありません。

１６．役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(70,812)	(8)	(-)	(-)
	96,661	4	4,192	2
職員	(8,200)	(1)	(-)	(-)
	2,327,594	194	73,250	9
合計	(79,012)	(9)	(-)	(-)
	2,424,255	198	77,442	11

- (注) １ 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
- ２ 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
- ３ 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
- ４ () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

１７．開示すべきセグメント情報

当法人には厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の３勘定がありますが、総合勘定において他２勘定の資金を運用する単一の事業であるため、開示すべきセグメント情報はありません。

１８．科学研究費補助金の明細

該当ありません。

１９．特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

該当ありません。

２０．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

(単位：円)

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売 買 目 的 有 価 証 券	249,782,056,659,620	3,225,187,804,208	763,108,515,556	41,399,517,359,732	293,643,653,308,004	

(注) 「信託元本当期増加額」及び「信託元本当期減少額」について、当事業年度より、金銭等の信託を構成するファンド等の間で移動した資金を含めずに表示しています。
 これによる「運用損益」及び「期末残高」への影響はありません。

令和 7 事業年度
財 務 諸 表
(厚 生 年 金 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（厚生年金勘定）
（令和8年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

未収金	39,391,804,352,318	
流動資産合計		39,391,804,352,318

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	240,941,809,628,043	
投資その他の資産合計	240,941,809,628,043	
固定資産合計		240,941,809,628,043
資産合計		280,333,613,980,361

負債の部

固定負債

運用寄託金	113,421,521,021,701	
固定負債合計		113,421,521,021,701
負債合計		113,421,521,021,701

純資産の部

利益剰余金

積立金	127,520,288,606,342	
当期末処分利益	39,391,804,352,318	
（うち当期総利益）	(39,391,804,352,318)	
利益剰余金合計		166,912,092,958,660
純資産合計		166,912,092,958,660
負債純資産合計		280,333,613,980,361

行政コスト計算書（厚生年金勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用	—
II	その他行政コスト	—
III	行政コスト	—

損益計算書(厚生年金勘定)
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

総合勘定分配金収入	39,391,804,352,318
当期純利益	39,391,804,352,318
当期総利益	39,391,804,352,318

純資産変動計算書（厚生年金勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金合計	
当期首残高	125,916,830,226,736	1,603,458,379,606	—	127,520,288,606,342	127,520,288,606,342
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	1,603,458,379,606	△ 1,603,458,379,606		—	—
(2) その他					
当期純利益		39,391,804,352,318	39,391,804,352,318	39,391,804,352,318	39,391,804,352,318
当期変動額合計	1,603,458,379,606	37,788,345,972,712	39,391,804,352,318	39,391,804,352,318	39,391,804,352,318
当期末残高	127,520,288,606,342	39,391,804,352,318	39,391,804,352,318	166,912,092,958,660	166,912,092,958,660

キャッシュ・フロー計算書(厚生年金勘定)
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
総合勘定への繰入支出	△ 3,190,587,750,602	
運用寄託金受入	3,190,587,750,602	
業務活動によるキャッシュ・フロー		—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 資金に係る換算差額		—
V 資金増加額		—
VI 資金期首残高		—
VII 資金期末残高		—

利益の処分に関する書類（厚生年金勘定）
（令和8年3月31日）

（単位：円）

I	当期未処分利益		39,391,804,352,318
	当期総利益	39,391,804,352,318	
II	利益処分額		
	積立金	<u>39,391,804,352,318</u>	<u>39,391,804,352,318</u>

注記

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記8. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	113,421,521,021,701	113,421,521,021,701	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	113,421,521,021,701	—	113,421,521,021,701
負債計	—	113,421,521,021,701	—	113,421,521,021,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 7 事業年度
財 務 諸 表
(国 民 年 金 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表 (国 民 年 金 勘 定)
(令 和 8 年 3 月 31 日)

(単 位 : 円)

資産の部

I 流動資産

未収金	1,940,790,399,970	
流動資産合計		1,940,790,399,970

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	11,320,449,683,732	
投資その他の資産合計	11,320,449,683,732	
固定資産合計		11,320,449,683,732
資産合計		13,261,240,083,702

負債の部

固定負債		
運用寄託金	7,867,828,763,034	
固定負債合計		7,867,828,763,034
負債合計		7,867,828,763,034

純資産の部

利益剰余金		
積立金	3,452,620,920,698	
当期末処分利益	1,940,790,399,970	
(うち当期総利益)	(1,940,790,399,970)	
利益剰余金合計		5,393,411,320,668
純資産合計		5,393,411,320,668
負債純資産合計		13,261,240,083,702

行政コスト計算書（国民年金勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用	—
II	その他行政コスト	—
III	行政コスト	—

損益計算書(国民年金勘定)
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

総合勘定分配金収入	<u>1,940,790,399,970</u>
当期純利益	<u>1,940,790,399,970</u>
当期総利益	<u><u>1,940,790,399,970</u></u>

純資産変動計算書（国民年金勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金合計	
当期首残高	4,073,836,968,939	82,183,951,759	—	4,156,020,920,698	4,156,020,920,698
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	82,183,951,759	△ 82,183,951,759		—	—
国庫納付金の納付	△ 703,400,000,000			△ 703,400,000,000	△ 703,400,000,000
(2) その他					
当期純利益		1,940,790,399,970	1,940,790,399,970	1,940,790,399,970	1,940,790,399,970
当期変動額合計	△ 621,216,048,241	1,858,606,448,211	1,940,790,399,970	1,237,390,399,970	1,237,390,399,970
当期末残高	3,452,620,920,698	1,940,790,399,970	1,940,790,399,970	5,393,411,320,668	5,393,411,320,668

キャッシュ・フロー計算書（国民年金勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	総合勘定への繰入支出	△ 34,579,465,782
	運用寄託金受入	34,579,465,782
	運用寄託金償還	△ 10,000,000,000
	総合勘定からの受入収入	<u>713,400,000,000</u>
	小計	703,400,000,000
	国庫納付金の支払額	<u>△ 703,400,000,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	—
VI	資金期首残高	<u>—</u>
VII	資金期末残高	<u><u>—</u></u>

利益の処分に関する書類（国 民 年 金 勘 定）
（令和8年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		1,940,790,399,970
	当期総利益	1,940,790,399,970	
II	利益処分額		
	積立金	<u>1,940,790,399,970</u>	<u>1,940,790,399,970</u>

注記

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記8. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	7,867,828,763,034	7,867,828,763,034	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	7,867,828,763,034	—	7,867,828,763,034
負債計	—	7,867,828,763,034	—	7,867,828,763,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 7 事業年度
財 務 諸 表
(総 合 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（総 合 勘 定）

（令和8年3月31日）

（単位：円）

資産の部

Ⅰ 流動資産

現金及び預金	24,843,077	
金銭等の信託	293,643,653,308,004	
前払費用	1,014,060	
未収金	2,548,236,075	
流動資産合計		293,646,227,401,216

Ⅱ 固定資産

1 有形固定資産

建物	575,056,865	
建物減価償却累計額	△ 316,027,121	259,029,744
工具器具備品	2,507,575,983	
工具器具備品減価償却累計額	△ 842,144,799	1,665,431,184
有形固定資産合計		1,924,460,928

2 無形固定資産

ソフトウェア	1,878,529,793	
電話加入権	20,000	
無形固定資産合計	1,878,549,793	

固定資産合計 3,803,010,721

資産合計 293,650,030,411,937

負債の部

I 流動負債

未払金		41,385,911,079,059	
未払費用		43,447,315	
預り金		24,798,909	
引当金			
賞与引当金	474,942,479	474,942,479	
流動負債合計			41,386,454,267,762

II 固定負債

他勘定受入金			
厚生年金勘定受入金	240,941,809,628,043		
国民年金勘定受入金	11,320,449,683,732	252,262,259,311,775	
引当金			
退職給付引当金	1,216,832,400	1,216,832,400	
固定負債合計			252,263,476,144,175
負債合計			293,649,930,411,937

純資産の部

資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000
純資産合計			100,000,000
負債純資産合計			293,650,030,411,937

行政コスト計算書（総 合 勘 定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	67,856,881,931	
	一般管理費	1,651,613,309	
	臨時損失	8,000	
	損益計算書上の費用合計		69,508,503,240
II	その他行政コスト		—
III	行政コスト		69,508,503,240

損 益 計 算 書（ 総 合 勘 定 ）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		41,399,517,359,732	
雑益		2,585,895,796	
経常収益合計			41,402,103,255,528
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	64,752,068,519		
役員報酬	127,953,778		
給与手当	1,588,038,541		
法定福利費	253,707,612		
賞与引当金繰入額	421,074,289		
退職給付費用	165,031,922		
賃借料	367,452,676		
減価償却費	181,554,594	67,856,881,931	
一般管理費			
役員報酬	36,089,540		
給与手当	358,563,467		
法定福利費	60,771,665		
賞与引当金繰入額	53,868,190		
退職給付費用	37,537,178		
賃借料	111,865,564		
減価償却費	118,304,033		
その他の一般管理費	874,613,672	1,651,613,309	
経常費用合計			69,508,495,240
経常利益			41,332,594,760,288
臨時損失			
固定資産除却損		8,000	8,000
繰入前利益			41,332,594,752,288
他勘定分配金繰入			
厚生年金勘定分配金繰入		39,391,804,352,318	
国民年金勘定分配金繰入		1,940,790,399,970	41,332,594,752,288
当期純利益			—
当期総利益			—

純資産変動計算書（総 合 勘 定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

	資本金		純資産合計
	政府出資金	資本金合計	
当期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000
当期変動額			
資本金の当期変動額		—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000

キャッシュ・フロー計算書（総合勘定）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	資金運用に係る投資支出	△ 3,228,406,367,633
	国民年金勘定への繰入支出	△ 713,400,000,000
	人件費支出	△ 2,921,549,839
	その他業務支出	△ 46,194,901,139
	厚生年金勘定より受入金	3,190,587,750,602
	国民年金勘定より受入金	34,579,465,782
	投資回収金収入	713,400,000,000
	運用事業収入	52,927,078,981
	その他業務収入	<u>58,554,645</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	630,031,399
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 106,742,999
	無形固定資産の取得による支出	<u>△ 520,149,067</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 626,892,066
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	3,139,333
VI	資金期首残高	<u>21,703,744</u>
VII	資金期末残高	<u><u>24,843,077</u></u>

利益の処分に関する書類（総 合 勘 定）
（令和8年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		—
	当期総利益	—	
II	利益処分額		
	積立金	—	—

注記

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～18年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（4～5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 厚生年金勘定受入金

厚生年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(3) 国民年金勘定受入金

国民年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(4) 厚生年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、厚生年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

(5) 国民年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、国民年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産は以下のとおりです。

① 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途 法人役職員が利用する法人標準OA環境

種類 工具器具備品及びソフトウェア

場所 東京都港区

② 使用しなくなる日

令和8年6月30日（予定）

③ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

後継の法人標準OA環境の稼働が決定したため、上記①の資産については②の日をもって使用しなくなる予定です。

④ 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：円）

種類	帳簿価額	回収可能 サービス価額※	減損額の見込額
工具器具備品	192,367,206	0	192,367,206
ソフトウェア	563,451,592	0	563,451,592
合計	755,818,798	0	755,818,798

※使用しなくなる日における回収可能サービス価額については、売却せず除却を予定しているためゼロとしています。

6. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	69,508,503,240 円
自己収入等	△ 41,402,103,255,528 円
機会費用	6,854,717 円
独立行政法人の業務運営に関して	△ 41,332,587,897,571 円
国民の負担に帰せられるコスト	

(2) 機会費用の計上方法

① 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しています。

② 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しています。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	24,843,077 円
資金期末残高	24,843,077 円

8. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	293,643,653,308,004	293,643,653,308,004	—
資 産 計	293,643,653,308,004	293,643,653,308,004	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭等の信託				
売買目的有価証券	—	288,436,910,965,909	5,206,742,342,095	293,643,653,308,004
資産計	—	288,436,910,965,909	5,206,742,342,095	293,643,653,308,004

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によります。

なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*)	配分・回収額 の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち貸借対照 表日において保有す る金融資産及び負債 の評価損益 (*)
金銭等の信託 売買目的有価証券	4,187,704,889,014	604,553,661,303	414,483,791,778	—	—	5,206,742,342,095	397,852,024,985

(*)損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル3の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

9. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,091,706,200 円
退職給付費用	202,569,100 円
退職給付の支払額	△ 77,442,900 円
期末における退職給付引当金	1,216,832,400 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	202,569,100 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	減損損失		差引当期末残高	摘要
								累計額	当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	567,406,286	7,650,579	-	575,056,865	316,027,121	38,607,582	-	-	259,029,744	
	工具器具備品	1,044,463,282	1,463,112,701	-	2,507,575,983	842,144,799	93,538,844	-	-	1,665,431,184	
	計	1,611,869,568	1,470,763,280	-	3,082,632,848	1,158,171,920	132,146,426	-	-	1,924,460,928	
無形固定資産	ソフトウェア	2,667,631,722	1,417,481,418	-	4,085,113,140	2,206,583,347	167,712,201	-	-	1,878,529,793	
	電話加入権	28,000	-	8,000	20,000	-	-	-	-	20,000	
	計	2,667,659,722	1,417,481,418	8,000	4,085,133,140	2,206,583,347	167,712,201	-	-	1,878,549,793	
合計		4,279,529,290	2,888,244,698	8,000	7,167,765,988	3,364,755,267	299,858,627	-	-	3,803,010,721	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。
2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	397,504,852	474,942,479	397,504,852	-	474,942,479	

3. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	1,091,706,200	202,569,100	77,442,900	1,216,832,400	

4. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(70,812)	(8)	(-)	(-)
	96,661	4	4,192	2
職員	(8,200)	(1)	(-)	(-)
	2,327,594	194	73,250	9
合計	(79,012)	(9)	(-)	(-)
	2,424,255	198	77,442	11

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員の給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

5. 上記以外の主な資産、負債及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

(単位：円)

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売 買 目 的 有 価 証 券	249,782,056,659,620	3,225,187,804,208	763,108,515,556	41,399,517,359,732	293,643,653,308,004	

(注) 「信託元本当期増加額」及び「信託元本当期減少額」について、当事業年度より、金銭等の信託を構成するファンド等の間で移動した資金を含めずに表示しています。
 これによる「運用損益」及び「期末残高」への影響はありません。

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 棚卸資産の明細
- 2 有価証券の明細
- 3 長期貸付金の明細
- 4 長期借入金の明細
- 5 資産除去債務の明細
- 6 法令に基づく引当金等の明細
- 7 保証債務の明細
- 8 資本剰余金の明細
- 9 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 10 国等からの財源措置の明細
- 11 開示すべきセグメント情報
- 12 科学研究費補助金の明細
- 13 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

令和 7 事業年度 事業報告書

年金積立金管理運用独立行政法人

年金積立金管理運用独立行政法人 令和7年度事業報告書

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

（1）管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています（年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年6月11日法律第105号）第3条）。

（2）業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア．年金積立金の管理及び運用
- イ．上記に掲げる業務に附随する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標（第5期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

4. 中期目標の概要

（1）概要

管理運用法人ホームページの「中期目標（第5期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものではありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「業務方法書」及び「業務方針」（<https://www.gpif.go.jp/info/legislation/>）並びに「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）を参照ください。

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画（第5期）」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>) 及び「令和7年度計画」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html>) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
経営委員長 (非常勤)	山口 廣秀 (令和3年4月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日 (注1)	日本銀行副総裁 日興リサーチセンター(株) 理事長
経営委員 (非常勤)	相原 康伸 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	日本労働組合総連合会顧問
経営委員兼監査委員 (常勤)	板場 建 (令和4年9月1日)	自 令和 4年 9月 1日 至 令和 8年度の財務 諸表承認日	アクサ生命保険(株) リスク管理部門執行役員チーフ・リスク・オフィサー
経営委員兼監査委員 (非常勤)	尾崎 道明 (令和3年7月1日)	自 令和 3年 7月 1日 至 令和 7年度の財務 諸表承認日	大阪高等検察庁検事長 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所特別顧問
経営委員 (非常勤)	加藤 康之 (平成29年10月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日 (注2)	首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院）特任教授 京都大学大学院客員教授 京都先端科学大学国際学術研究院教授
経営委員 (非常勤)	久保田 政一 (令和6年3月1日)	自 令和 6年 3月 1日 至 令和 9年 3月31日 (注2)	一般社団法人日本経済団体連合会副会長・事務総長
経営委員 (非常勤)	白須 洋子 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	青山学院大学経済学部教授
経営委員兼監査委員 (非常勤)	中村 友里香 (令和7年9月1日)	自 令和 7年 9月 1日 至 令和11年度の財務 諸表承認日	中村公認会計士事務所代表 税理士法人舞 埼玉事務所代表・副所長
経営委員 (非常勤)	本多 俊毅 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	一橋大学大学院経営管理研究科教授

(注1) 経営委員長の山口廣秀は令和8年3月31日付で退任し、令和8年4月1日付で翁百合が就任しております。

(注2) 経営委員の加藤康之、久保田政一は令和8年3月31日付で退任し、令和8年4月1日付で伊藤敬介、井上隆が就任しております。

【理事長・理事】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
理事長	内田 和人 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	エムエスティ保険サービス株式会社 取締役会長 学校法人日本大学 理事
理事(総務・企画等担当) (常勤)	泉 潤一 (令和6年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	年金積立金管理運用独立行政法人審議役 厚生労働省大臣官房審議官(社会、援護、地域共生・自殺対策、人道調査、福祉連携、年金担当)
理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤)	吉澤 裕介 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	年金積立金管理運用独立行政法人副CIO ゴールドマン・サックス証券(株) マネージング・ディレクター

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の管理運用法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額(税込)は、それぞれ14百万円及び2百万円です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在210人(前年同時期比26人増加、14.1%増)であり、平均年齢は43.5歳(前年同時期43.8歳)となっています。このうち、国等からの出向者は6人、令和8年3月31日退職者は1人です。

《女性の登用等の状況》

①新規採用者に占める女性比率	30.6%
②職員に占める女性比率	25.6%
③男性と女性の平均雇用年数の違い	55.9%
④管理職に占める女性比率	12.4%
⑤役員に占める女性比率	16.7%

(注1) データは、①は令和7年度、②、③、④及び⑤は令和8年3月31日時点

(注2) ③は「女性の平均勤続勤務年数÷男性の平均勤続勤務年数×100」により算出

(4) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(参考) 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円(99.0%)、国民年金勘定1,000,000円(1.0%)です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	3,190,588
年金特別会計国民年金勘定寄託金	34,579
投資回収金	713,400
運用収入	41,399,517
雑収入	2,586
合計	45,340,671

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託（一部は管理運用法人自らが運用）することを通じて市場運用し、その収益を年金特別会計に納付しています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、3,225,167 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、償還した運用寄託金の額は 10,000 百万円（国民年金勘定）、年金特別会計への国庫納付の額は 703,400 百万円（国民年金勘定）となっています。当事業年度の運用収入は、41,399,517 百万円のプラスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、紙や文具、オフィス家具、オフィス機器、家電製品等について可能な限り環境への負担が少ない物品の調達に努めています。

また、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的に推進するよう努めています。

さらに、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「サステナビリティ投資報告」（<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/>）を参照ください。

(8) 管理運用法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和7年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。詳細については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

管理運用法人は、必要な運用利回りを最小限のリスクで確保するため、基本ポートフォリオに基づく国際長期分散投資を行っており、外国資産は令和7年度末で約148兆円に達しています。運用目標の一つである資産全体の複合ベンチマーク収益率の確保を達成するためには、ポートフォリオ全体のリスクをしっかりと管理し、機動的な投資判断を行っていくことがますます重要になっています。

令和7年度においては、組織体制の整備（市場コンプライアンスの強化等を目的に、コンプライアンス室を新設し、新たに策定したコンプライアンス・プログラムに基づく取組を進めたこと、また管理運用法人の人材確保・育成・定着に関する取組を組織的かつ継続的に推進するため人事部を新設したこと）及び情報基盤の整備（新たな「共通業務基盤」の運用を開始し、役職員の業務環境の全面的な刷新を実現したこと）を行いました。今後とも、基本ポートフォリオに即した一層精緻な管理運用、運用の高度化・多様化、スチュワードシップ活動やサステナビリティ投資の推進、人材確保を含む業務運営体制の整備など、中期計画（第5期）に盛り込まれた事項を引き続き適切に実行してまいります。

令和7年度における対応については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和7年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

第5期中期目標期間は令和7年度からであり、令和7年度の主務大臣の評価は令和8年9月目途で公表される予定です。なお、第4期中期目標期間における主務大臣の評価については、管理運用法人ホームページの「令和2年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」、「令和3年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）（訂正後）」、「令和4年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」、「令和5年度業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」及び「令和6年度業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	-	3,190,588	寄託金の増
年金特別会計国民年金勘定寄託金	-	34,579	寄託金の増
投資回収金	1,173,746	713,400	寄託金償還金の減
運用収入	10,264,326	41,399,517	運用収入の増
雑収入	194	2,586	消費税還付金の増
計	11,438,266	45,340,671	
支出			
一般管理費	3,406	2,038	物件費の減
業務経費	132,195	69,862	運用委託手数料の減
投資	10,160,585	4,910,810	前年度分配金の減
年金特別会計厚生年金勘定納付金	62,500	-	国庫納付金の減
年金特別会計国民年金勘定納付金	384,404	703,400	国庫納付金の増
年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還	333,289	-	寄託金償還金の減
年金特別会計国民年金勘定寄託金償還	393,553	10,000	寄託金償還金の減
計	11,469,932	5,696,109	

(注1) 本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人単位として作成しています。

(注2) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注3) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

12. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表（法人単位）を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	293,646,227	流動負債	53,860
現金及び預金(*1)	25	未払金	53,316
金銭等の信託	293,643,653	その他	543
その他	2,549	固定負債	121,290,567
固定資産	3,803	運用寄託金	121,289,350
有形固定資産	1,924	引当金	1,217
無形固定資産	1,879	退職給付引当金	1,217
		負債合計	121,344,426
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	100
		政府出資金	100
		利益剰余金	172,305,504
		純資産合計	172,305,604
資産合計	293,650,030	負債純資産合計	293,650,030

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用(*3)	69,508
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト	-
行政コスト合計	69,509

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常収益(A)	41,402,103
資産運用損益	41,399,517
雑益	2,586
経常費用(B)(*3)	69,508
資産運用業務費	67,857
運用諸費	64,752
人件費	2,556
減価償却費	182
その他	367
一般管理費	1,652
人件費	547
減価償却費	118
その他	986
臨時損失(C)(*4)	0
当期総利益(△)(A-B)-C(*5)	41,332,595

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	131,676,310	131,676,410
当期変動額			
当期総利益(*5)	-	41,332,595	41,332,595
その他	-	△ 703,400	△ 703,400
当期末残高(*2)	100	172,305,504	172,305,604

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 627
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	3
VI 資金期首残高(F)	22
VII 資金期末残高(G=E+F)(*6)	25

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	25
現金及び預金(*1)	25

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 293,650,030 百万円と、前年度末比 43,866,717 百万円増(17.56%増)となっています。これは、資産運用損益 41,399,517 百万円及び運用寄託金の受入による 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の増加の一方、運用寄託金の償還 10,000 百万円(国民年金勘定)及び国庫納付 703,400 百万円(国民年金勘定)等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 121,344,426 百万円と、前年度末比 3,237,522 百万円増(2.74%増)となっています。これは、運用寄託金の受入 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による増加及び運用寄託金の償還 10,000 百万円(国民年金勘定)による減少があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書を参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は 41,402,103 百万円と、前年度比 39,668,629 百万円増(2288.39%増)となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は 69,508 百万円と、前年度比 21,676 百万円増(45.32%増)となっています。これは、管理運用委託手数料の増加による運用諸費の 23,441 百万円増が主な要因です。

(当期総利益)

上記の結果、当事業年度の当期総利益は 41,332,595 百万円と、前年度比 39,646,952 百万円増(2352.04%増)となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は 172,305,604 百万円と、前年度末比 40,629,195 百万円増(30.86%増)となっています。これは、当事業年度の当期総利益 41,332,595 百万円による利益剰余金と国庫納付 703,400 百万円(国民年金勘定)の差額が増となったことが要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の 300 百万円から 630 百万円となり前年度比 330 百万円の増となっています。資金運用に係る投資支出△3,228,406 百万円、運用寄託金の償還△10,000 百万円(国民年金勘定)及び国庫納付△703,400 百万円(国民年金勘定)が支出の主な要因であり、投資回収金収入 713,400 百万円及び運用寄託金の受入 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度の△298 百万円から△627 百万円となり前年度比 329 百万円の支出増となっています。これは、無形固定資産の取得による支出が増加したことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ゼロとなっています。

1 4. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

1 5. 管理運用法人に関する基礎的な情報

（1）沿革

昭和 36 年 11 月 25 日	年金福祉事業団設立
昭和 61 年 4 月 18 日	年金資金運用事業を開始 ・財政投融资借入による資金の運用を開始
平成 13 年 4 月 1 日	年金資金運用基金の設立 ・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始
平成 18 年 4 月 1 日	年金積立金管理運用独立行政法人の設立 ・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

（注）承継資金運用勘定の廃止

平成 23 年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第 3 条第 1 項の規定により承継した資金の管理及び運用（同法附則第 8 条に規定する承継資金運用業務）に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成 22 年度で業務を終えたことから、同法附則第 12 条の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成 22 年度末の繰越欠損金 2 兆 9,907 億円については、同法施行令附則第 11 条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金 2 兆 7,908 億円及び国民年金勘定の積立金 1,999 億円を減額して処理しています。

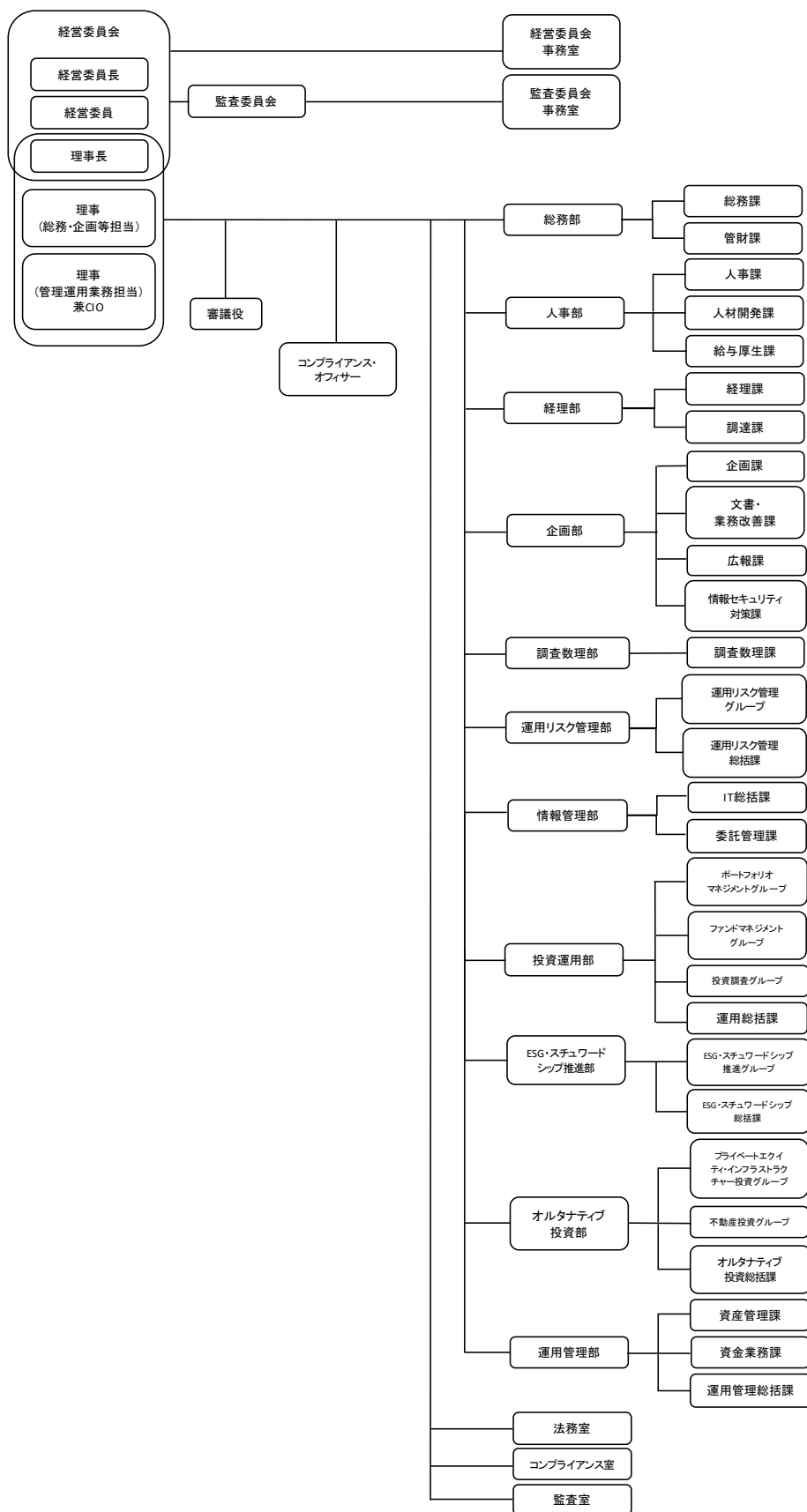
（2）設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号）

（3）主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省年金局資金運用課）

(4) 組織図（令和 8 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門1丁目23番1号(虎ノ門ヒルズ森タワー7階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)					
区分	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度	令和7事業年度
資産	196,595,394	200,134,205	245,982,360	249,783,314	293,650,030
負債	113,739,770	114,742,830	115,671,393	118,106,904	121,344,426
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	82,855,524	85,391,274	130,310,867	131,676,310	172,305,504
行政コスト	44,138	37,973	55,756	47,832	69,509
経常収益	10,093,482	2,953,723	45,415,349	1,733,475	41,402,103
経常費用	44,065	37,973	55,756	47,832	69,508
当期総利益(又は△当期総損失)	10,049,344	2,915,750	45,359,593	1,685,642	41,332,595
業務活動によるキャッシュ・フロー	154	30	93	300	630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 152	△ 27	△ 94	△ 298	△ 627
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	17	20	19	22	25

(注1)管理運用法人の中期目標期間は、第4期が令和2事業年度から令和6事業年度、第5期が令和7事業年度から令和11事業年度です。

(注2)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和8年度計画」の「令和8年度の予算(別表1)・収支計画(別表2)・資金計画(別表3)」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

金銭等の信託 : 信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券に分類している。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、建物及び工具器具備品が該当

無形固定資産 : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金 : 管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金 : 内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した

資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

資産運用損益 : 資産運用に伴う損益

資産運用業務費 : 管理運用法人の運用業務に要する費用

運用諸費 : 管理運用委託手数料等の費用

人件費 : 資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、運用部門の職員）に要する費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、管理部門の職員）に要する費用

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した費用

一般管理費 : 管理運用法人の管理業務に要する費用

臨時損失 : 固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済等の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第 1 項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第 1 項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第 32 条第 4 項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。

令和 7 事業年度 決 算 報 告 書

年金積立金管理運用独立行政法人

厚生年金勘定 令和 7 事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
(款) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金				
(項) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金	0	3,190,587,750,602	3,190,587,750,602	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	10,066,201,074,288	39,391,804,352,318	29,325,603,278,030	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	62,500,000,000	0	△ 62,500,000,000	国庫納付金の減
(項) 総合勘定より償還金受入	333,289,259,000	0	△ 333,289,259,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	9,670,411,815,288	39,391,804,352,318	29,721,392,537,030	分配金の増
計	10,066,201,074,288	42,582,392,102,920	32,516,191,028,632	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	9,667,836,456,128	4,794,046,130,208	△ 4,873,790,325,920	前年度分配金の減
(項) 年金特別会計納付金	62,500,000,000	0	△ 62,500,000,000	国庫納付金の減
(項) 年金特別会計寄託金償還	333,289,259,000	0	△ 333,289,259,000	寄託金償還金の減
計	10,063,625,715,128	4,794,046,130,208	△ 5,269,579,584,920	

国民年金勘定 令和 7 事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
(款) 年金特別会計国民年金勘定寄託金				
(項) 年金特別会計国民年金勘定寄託金	0	34,579,465,782	34,579,465,782	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	1,237,383,744,881	2,654,190,399,970	1,416,806,655,089	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	384,403,697,000	703,400,000,000	318,996,303,000	国庫納付金の増
(項) 総合勘定より償還金受入	393,553,037,000	10,000,000,000	△ 383,553,037,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	459,427,010,881	1,940,790,399,970	1,481,363,389,089	分配金の増
計	1,237,383,744,881	2,688,769,865,752	1,451,386,120,871	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	492,555,109,950	116,763,417,541	△ 375,791,692,409	前年度分配金の減
(項) 年金特別会計納付金	384,403,697,000	703,400,000,000	318,996,303,000	国庫納付金の増
(項) 年金特別会計寄託金償還	393,553,037,000	10,000,000,000	△ 383,553,037,000	寄託金償還金の減
計	1,270,511,843,950	830,163,417,541	△ 440,348,426,409	

総合勘定 令和7事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
(款) 厚生年金勘定より受入 (項) 厚生年金勘定より受入	9,667,836,456,128	4,794,046,130,208	△ 4,873,790,325,920	前年度分配金の減
(款) 国民年金勘定より受入 (項) 国民年金勘定より受入	492,555,109,950	116,763,417,541	△ 375,791,692,409	前年度分配金の減
(款) 投資回収金 (項) 投資回収金	1,173,745,993,000	713,400,000,000	△ 460,345,993,000	寄託金償還金の減
(款) 運用収入 (項) 運用収入	10,264,326,493,642	41,399,517,359,732	31,135,190,866,090	運用収入の増
(款) 雑収入 (項) 雑収入	193,831,760	2,586,202,896	2,392,371,136	消費税還付金の増
計	21,598,657,884,480	47,026,313,110,377	25,427,655,225,897	
支出				
(項) 一般管理費	3,405,501,000	2,038,026,479	△ 1,367,474,521	物件費の減
(項) 業務経費	132,195,222,000	69,861,675,597	△ 62,333,546,403	運用委託手数料の減
(項) 投資	10,160,585,397,838	4,910,809,547,749	△ 5,249,775,850,089	前年度分配金の減
(項) 厚生年金勘定へ国庫納付金繰入	62,500,000,000	0	△ 62,500,000,000	国庫納付金の減
(項) 国民年金勘定へ国庫納付金繰入	384,403,697,000	703,400,000,000	318,996,303,000	国庫納付金の増
(項) 厚生年金勘定へ償還金繰入	333,289,259,000	0	△ 333,289,259,000	寄託金償還金の減
(項) 国民年金勘定へ償還金繰入	393,553,037,000	10,000,000,000	△ 383,553,037,000	寄託金償還金の減
(項) 厚生年金勘定へ分配金繰入	9,670,411,815,288	39,391,804,352,318	29,721,392,537,030	分配金の増
(項) 国民年金勘定へ分配金繰入	459,427,010,881	1,940,790,399,970	1,481,363,389,089	分配金の増
計	21,599,770,940,007	47,028,704,002,113	25,428,933,062,106	

(注) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

令和 7 事業年度

監 査 報 告

年金積立金管理運用独立行政法人

監 査 報 告

2026年6月22日

年金積立金管理運用独立行政法人

理 事 長 内 田 和 人 殿

年金積立金管理運用独立行政法人監査委員会

監査委員 板 場 建

監査委員 尾 崎 道 明

監査委員 中 村 友 理 香

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号。以下「管理運用法人法」という。）第5条の9第1項の規定により読み替えて適用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第4項及び通則法第38条第2項並びに監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程第26条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表）及び決算報告書について監査を実施したところ、その方法及び結果は下記のとおりです。

記

第1 監査の方法

監査委員会は、監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程に基づき、経営委員会、理事長、理事、監査室、企画部その他職員（以下「役員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営委

員会に委員として出席すること、理事長以下の執行部門が主催する経営企画会議・投資委員会その他重要な会議及び委員会に陪席し必要に応じて質疑を行うこと等によって、役員等の職務の執行状況等を把握したほか、役員等から投資原則及び行動規範の遵守状況や職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び厚生労働大臣に提出する書類を調査しました。また、役員の職務の執行が通則法、管理運用法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他管理運用法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

第2 監査の結果

- 1 管理運用法人の業務は、法令等に従って概ね適正に実施され、中期目標及び中期計画の達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。一方で、下記2のとおり、労務管理及びコンプライアンスに関し法令等違反の事象も発生していますので、更なる内部統制の改善が必要です。執行部は改善策を策定しましたが、その実効性の監視を行います。

なお、補足事項は次のとおりです。

当年度は、第5期中期計画の初年度であり、継続的な法人業務に加え中期目標達成のため当法人が取り組むべき具体的な事項を整理し、行動を開始した1年でした。

経営委員会（基本ポートフォリオ検証等PTを含む）は法人の重要事項について執行部と議論を重ね、牽制機能を果たしつつ適切に運営されたと思料します。

また、執行部は過年度より進めてきた企画機能の強化もあり、組織全体として取り組むべき優先事項が明確化され、共有化が図られたと思料します。今後各重要施策が着実に実行されることを期待するとともに監視を行います。

運用の多様化・高度化については、運用フロントの組織強化とともに進展していると思料します。約300兆円の資産規模となり、市場へのインパクトを

避けつつ基本ポートフォリオに忠実な運用を維持することは容易ではありませんが、分析能力、執行能力を高め、着実に運用ノウハウを蓄積することにより中期目標の達成を期待します。一方で、運用の多様化・高度化により取引を行う先物種類や委託運用機関数が増加し、バックオフィスの業務負担も増大しています。管理の頑健性と健全な牽制機能の確保を継続するためにリソースの強化と一層の業務効率化を推進することを期待するとともに監視を行います。

スチュワードシップ責任を果たすための活動及びE S Gを考慮した投資については、従来の取組みに加え、インパクト投資に関する調査研究を実施するなどの取組みを着実に進めていると思料します。

過去3年にわたり取り組んできた情報システム基盤を刷新するプロジェクトが大きな障害等もなく計画通りに稼働を開始したことを評価します。一方で、当該プロジェクトは利便性と生産性の向上を目的としていることから役職員が十分に利活用し、生産性の向上が達成できているかを継続的に監視します。

女性活躍推進については、全所属長を対象に女性活躍推進研修などを行い、組織全体への浸透を着実に図っていると評価します。しかし一方で、現時点では女性管理職比率は目標には到達していないことから、一層の分析と施策を進め法人一体となって継続的に取り組むことを期待します。

運用の多様化・高度化を推進するための職員採用は、部署毎のばらつきは残るものの、概ね順調に進んでいると思料します。昨年度の監査報告で人材管理の強化を指摘しました。当年度、人事部を新設し人材管理の強化を一層明確化したことは評価します。人材管理は内部統制とも深く関連していることから今後策定・実行されていく様々な人材管理、採用、評価及び育成に関する様々な取組みとその実効性について継続的に監視します。

- 2 内部統制システムについては、強化に関する取組みが進展していることを認めます。一方で下記（１）（２）の事象が発生していることから、内部統制の更なる改善が必要です。

- （１） 職員の労務管理が不十分であり、労働時間が法令に抵触する事象が発覚しました。執行部は速やかに実態の調査、当局への相談、法律事務所への意見徴求等を行うとともに再発防止策の策定と実施を行いました。その改善策が適切に機能しているか今後監視を行います。一方で、海外時間での業務の発生や柔軟な働き方の推進等がある環境下、法令を遵守しつつ実効性の高い勤務管理や勤務制度の検討を行うことを期待します。

- (2) 海外出張関連において、個人的な利益享受は認められなかったものの、倫理規程に抵触する事象が内部通報により発覚しました。執行部は速やかに調査を行い、再発防止策も実施しましたが、当該事象については法人の倫理規程の理解が職員に十分浸透していなかったことを示すものであり、法人として重く受け止めるべき事象です。法人の行動規範には「法令等の遵守と高い職業倫理の保持」が定められており、国民の疑惑や不信を招く行為は避けなければなりません。再発防止策の継続的な実施とその実効性について監視を行います。

なお、その他補足事項は次のとおりです。

運用の多様化・高度化が進む中、内部統制機能の一層の強化が必要であることは過年度の監査報告においても指摘しました。当年度は第3線である監査室の強化が進み、内部監査活動に大きな前進があったと思料します。また、新設されたコンプライアンス室も研修等の活動量を増やしており、今後法人内へのコンプライアンス・カルチャーの一層の浸透を行うことを期待します。一方で、運用の多様化・高度化が推進される中、第2線のリスク管理は採用や異動により人材強化を行うものの、運用フロントの業務拡大もあり未だリソース不足の兆候が観察されます。増員、人員配置、業務効率化を含め、一層の機能強化のための組織的な取り組みが必要であると思料します。

- 3 役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実については認められませんでした。
- 4 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 6 独立行政法人に求められた事務・事業の見直し、資産・運営等の見直しについて法人の講ずべき措置は、着実に推進されていると認めます。

以上

令和 7 事業年度 会 計 監 査 報 告

年金積立金管理運用独立行政法人

独立監査人の監査報告書

令和8年6月19日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 内田 和人 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	村	彌	角
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第20期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、年金積立金管理運用独立行政法人の各勘定及び法人単位の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

※上記は、当法人が監査報告書の原本の署名を電子化し作成したものであり、その原本は当法人が別途保管しております。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 20 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び全ての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、年金積立金管理運用独立行政法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に含まれる(2)役員等の状況②会計監査人の氏名または名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上